

令和7年 第1回須賀川市農業委員会総会議事録

令和7年第1回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和7年1月8日（水）
- 2 招集通知日 令和7年1月8日（水）
- 3 招集日時 令和7年1月20日（月）午後1時30分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 0名
- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 6名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
西袋	小枝 啓一	稲田	宗像 敏雄	小塩江	西間木廣幸	長沼	半澤 修
長沼	藤田 良二	岩瀬	矢部 幸雄				

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 0名
- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	岡田 充生
	農政係 長	吉田 奈津子
	農地係 長	有我 宏和
	主 任	鈴木 貴紀
経済環境部農政課	主 事	増田 佳祐

10 議 案

議案第57号 農用地利用集積計画について

議案第58号 農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について

議案第 59 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 60 号 令和 7 年 農業労働賃金標準額改定について

議案第 61 号 実勢賃借料情報（令和 6 年 1 月～ 1 2 月）の提供について

報告第 37 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 38 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 39 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

11 その他

12 開 会 （午後 1 時 3 0 分）

13 挨拶 農業委員会 会長 和田 博文

14 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が
就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により
本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告
した。

議事録署名委員には、議席番号 1 番 森合重義農業委員と 2 番 関口明夫農業委員を指
名した。

15 議 事

審議内容 別添のとおり。

16 閉 会 （午後 2 時 3 0 分）

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違な
いことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和 7 年 1 月 2 0 日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長） 和田 博文

議事録署名農業委員 森合 重義

議事録署名農業委員 関口 明夫

<別紙> 審議内容

令和7年 第1回総会

令和7年 1月20日(月)

議長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第57号「農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 吉田係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 只今、説明がありました第57号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第57号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第57号「農用地利用集積計画について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第58号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題としますが、受理番号109号については、佐藤農業委員の自己案件であるため、「須賀川市農業委員会会議規則第10条議事参与の制限」により、退席を求め、先に審議いたします。それでは、受理番号第109号について事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は担当した最適化推進委員からお願いします。受理番号第109号を矢部推進委員お願いします。

矢部推進委員 受理番号第109号についてご説明申し上げます。

1月17日に現地調査を行いました。

貸人は63歳、現在会社に勤めています。今までも耕作を依頼してきましたが、今回借人をお願いしたいとのことです。前任者の年齢を理由に今回貸し替えとなったとのことです。借人は15aの水田を耕作し、ライスセンターの請負もしています。賃借料も双方合意であり許可上問題ないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

受理番号第 109 号に異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、受理番号第 109 号は許可することを議決し、決定することといたします。

ここで佐藤農業委員の復席を求めます。

(佐藤農業委員 復席)

では、改めて受理番号第 102 号から、事務局より説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は担当した最適化推進委員からお願いいたします。宗像委員。

宗像推進委員 受理番号第 102 号についてご説明申し上げます。

譲渡人と譲受人は同地区在住であり、譲渡人が高齢で後継者もいないので譲渡することになりました。申請地は現在まで耕作しており、荒れた状態ではありません。また譲受人の圃場に隣接しており、利便性も良く、効率的な農地利用に支障がないと思われまます。価格についても両者で決定したため問題ないと思われまます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号第 103 号を西間木推進委員お願いします。

西間木推進委員 受理番号 103 号についてご説明申し上げます。

現地は橋本農業委員と私で確認しました。

借人からの話も聞きました。貸人は江持に住宅と農地を持っていましたが、震災後は誰も住んでいないので農地も荒れてしまったとのことでした。貸人は借人のお客様であり、借人の希望でこの話が決まったとのことです。今回、書類は提出しましたが、年末から立木や草を伐採しまして、木を植えたとのことです。10 年後、借人の夫が退職するため、この土地を譲ってもらえるなら、本格的に農業をやっていききたいとのことです。農具は徐々に揃え、収穫した農産物はネット販売か自分の店で販売するとしています。現在は、保健所の指導を受け、許可を得て、あんぽ柿を少し自宅で販売しています。また地元には 2 人の協力者がいますので問題ないかと思われまますが委員の皆さまのご審議をよろしく申し上げます。

議 長 続いて、受理番号第 104 号を宗像推進委員お願いします。

宗像推進委員 受理番号 104 号についてご説明申し上げます。

1 月 18 日に五輪農業委員と現地調査を行いました。

譲渡人と譲受人は同地区在住であります。申請地は 2～3 年前より耕作しておらず、今後も耕作予定がないため今回譲渡するということになりました。申請の畑は譲受人の畑と隣接しており、利便性も良く効率よく耕作できると思います。価格についても話し合いで決定したもので妥当であり、特に問題はないと思います。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、受理番号第 107 号を藤田推進委員お願いします。

藤田推進委員 受理番号 107 号についてご説明申し上げます。

1 月 13 日に五十嵐委員、貸人、借人と私で調査を行いました。

貸人は兼業農家で機械等の維持費が大変なので貸すことにしたそうです。借人は大きく稲作等もしておりまして、機械等の問題ありません。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 最後に、受理番号第 110 号を小枝推進委員お願いします。

小枝推進委員 受理番号 110 号についてご説明申し上げます。

1 月 13 日に吉田農業委員と一緒に現地調査を行いました。

貸人は借人の祖父であります。貸人は高齢のため家族立ち合いで参加しました。借人は現在鏡石町に住んでいます。近日中に須賀川に戻る予定です。借りた畑にはシャインマスカットを植える予定です。苗は購入済みです。作付面積が小さいため借人は会社員を続けます。ぶどうは妻が栽培予定です。現在、ブドウ園で研修をしています。まだ農業経験は少ないですが若いので体力があります。許可上、問題ないと思われまますので委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

塩田委員 取り下げました 105 号と 106 号についてご説明申し上げます。14 日に調査に行ったのですが、申請地を見ると交換ですが面積があまりにも違うため本人に確認したところ、内容を誤解していたようで今回は取下げということになりました。

議 長 その他、皆さまからありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第 58 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 58 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 59 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は担当した最適化推進委員から願います。受理番号第 26 号を半澤推進委員願います。

半澤推進委員 受理番号第 26 号について説明申し上げます。譲渡人が所有の土地は長年遊休農地化していたところ、譲受人が 1,000 m²程度の土地を探しており売買が決まりました。問題ないと思いますが委員の皆さまのご審議をよろしく願います。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それではお諮りいたします。議案第 59 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 59 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 60 号「令和 7 年農業労働賃金標準額改定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 鈴木主任 説明

議 長 本件については、12 月 23 日、1 月 14 日に開催いたしました農政委員会において、議論がなされておりますので、農政委員会委員長から経緯等についての説明をお願いいたします。

佐藤農政委員長 事務局から説明があったとおりですが、例年、農業委員と最適化推進

委員に聞き取りをしました結果で改定案をまとめていたのですが、事務局から聞き取り範囲を広げる案が出ましたので本年度はそのように実施してみました。その内容を事務局でまとめまして12月23日と1月14日の2回、農政委員会を実施しました。物価や賃金の上昇、他自治体の標準額との調整等も考えながら2回の委員会で協議しまして、全員一致で本案がまとまった次第です。皆さまに報告するとともにご審議をお願いします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

矢部推進委員 私も調査で賃金は上昇させて提出しましたが、反省点として米価が上昇した為上げてしまったかなと思う部分があります。もし、米価が下がった場合労働賃金も下がる可能性があるのかお聞きします。

佐藤農政委員長 今年はご指摘のとおり米価が上がりましたが、今年の米価を基準として算出したつもりはありません。確かに今年は上がりましたがこれが続く傾向なのかは言えない状況なので今年は高かったから上げたというよりは、それ以外の部分で上がっているのだから上げたということになります。今後、米価が下がっていった場合についてはその時の状況に応じて農作業賃金は見直していくということになります。そのような状況にあるからこそ毎年見直しを行っているということで、今後の米価の動きによって改定もあり得る。毎年考えていくようになります。

議長 その他ございませんか。それではお諮りいたします。

議案第60号「令和7年農業労働賃金標準額改定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第60号「令和7年農業労働賃金標準額改定について」は案のとおり、決定することといたします。

次に、議案第61号「実勢賃借料情報（令和6年1月～12月）の提供について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 鈴木主任 説明

議長 本件についても議案第60号と同様に、農政委員会委員長から経緯等についての説明をお願いします。

佐藤農政委員長 只今事務局から報告があったとおりですが、1年の実績を事務局がまとめまして1月14日の農政委員会で審議いたしました。資料のとおり今回の提

出案件として全員一致で決定しました。皆さまに報告するとともにご審議をお願いします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。議案第 61 号「実勢賃借料情報（令和 6 年 1 月～12 月）の提供について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 61 号「実勢賃借料情報（令和 6 年 1 月～12 月）の提供について」は議決し、提供することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第 37 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について」 4 件です。

報告第 38 号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」1 件です。

報告第 39 号「農業経営改善計画認定申請に係る意見書について」8 件です。

議長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。その他、皆さんから何かございませんか。

事務局 (鈴木主任) 須賀川市議会 3 月定例会の傍聴についてについて説明した。

令和 7 年農業委員会活動予定作成に伴うアンケートについてを説明した。

農業委員会業務におけるタブレットの配布についてを説明した。

(吉田係長) 岩瀬地方農業委員会連合会研修会開催について説明した。

議長 他になければ、これにて令和 7 年第 1 回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。